

主な質疑等掲載

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る支援策（市独自）の状況について

(委員)

6億円分のプレミアム商品券は完売したか。換金率が100%でないのか。

(事務局)

商品券は完売した。直近の換金率は94%。券の利用期限が3月31日。換金期限が4月30日。

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る追加支援策（市独自）について

(委員)

店舗等維持補助金の家賃補助について、製造業の設備リースは、店舗等のカテゴリーに入るか、店舗等の「等」に該当するか。

(事務局)

店舗等の「店舗」は建物であり、「等」は、土地建物が一体的で明確に区分されていないものを想定している。製造業の機械リースについては今後検討したい。製造業事業者の建物が自己所有であれば光熱水費補助に該当する。

(委員)

雇用促進支援交付金について、正規雇用とは試用期間が終わり正式に雇用する時を指すか。

(事務局)

本交付金は、正規採用かつ6か月以上の継続雇用を要件としている。たとえ試用期間でも雇用形態が正規雇用であれば、試用期間から起算して6か月となる。なお、企業によって雇用条件が異なるであろうから、雇用開始時に商工課に事前相談し、交付金の対象になるかどうか確認をしていただきたい。

(委員)

雇用される者が市外居住でも対象になるか。

(事務局)

市民を対象にしている。市民の雇用促進、雇用維持を第一義とし、コロナ禍の離職者の雇用促進を図っている。

(委員)

事業所が市内にあるならば、市外居住者も対象としてほしい。

(委員)

飲食店向けの拡大防止協力金について、飲食店が県への時短営業協力金申請を忘れた場合、市への申請はできないか。

(事務局)

申請できなかった理由について飲食店が県に説明し、県の協力金交付の決定を受けていただきたい。

(委員)

県の申請受付が終了していて、申請を忘れたら県の協力金は交付されないということか。

(事務局)

県はそのような対応をしている。市への申請は、6月30日までの申請期間の余裕があるので、県への申請を受付してもらえよう県に事情を説明していただきたい。

(委員)

山梨県は、県が店舗の感染対策を認証してコロナを封じ込め、Go To キャンペーン再開を希望している。

感染を防ぎながら経済を浮揚させるため、山梨モデルのように、例えば飲食店の換気の状態、席数、除菌等の基準を市が設けて認証してはどうか。

須賀川市は、牡丹園、花火大会、松明あかし等イベントが多いが、家族や老夫婦で営むイベント出店業者が多いので、零細事業者が生き残れる策を講じていただきたい。

(事務局)

山梨県は、感染予防の取組状況を調査し、お墨付きを与えていると拝見したことがある。本市は飲食店を中心に、感染防止対策の取組内容を記載したポスターを掲示していただき、また、ポスターを活用したステッカーを店頭に貼っていただきお客に安心をPRする取り組みをしてきた。さらに、昨年は飲食業等の3業種のみを対象とした感染拡大防止経費補助金は、第4弾では全業種に拡充し、接客する店のみならず、従業員同士の感染防止にも取り組んでいただくため実施している。

イベントについては、各実行委員会が、どのような感染予防対策を講じるべきか議論するであろう。ワクチン接種の状況を踏まえつつ、感染の収束状況を勘案しながら、消費喚起策について、各種経済団体との取り組みを強化して経済を積極的に循環させて参りたい。

(事務局)

飲食店が感染防止対策をしてもお客が原因で感染することもある。tette でミュージカルを開催したと聞いており、演劇者はPCR検査をし、観客はマスク着用して感染防止を徹底した。今後は、どのような形態であればイベントを開催できるかを考え、消費の喚起に結びつける段階であり、委員の皆様のご意見を活かし、情報を収集して参りたい。

(委員)

県への時短営業協力金申請を忘れた場合について、市民目線の意見としては、飲食店が県に連絡するのではなく、市が率先して県に連絡してはどうか。

(事務局)

ご意見として承ります。

(3) 令和3年福島県沖地震による商工業関連被害状況について

(委員)

市内の1企業で5,000万の被害があると聞いたが、他の企業と合わせれば実際の被害額はもっ

と大きいのではないか。

(事務局)

3月12日時点で把握できている被害額である。業者に見積依頼しても、業者は見積額算出のための現地確認すらできないこともあるので、今後被害額は増える可能性がある。

(委員)

須賀川一中の体育館の被災が大きくて、生徒は代替施設に移動しなければならない。耐震補強はどの程度すればよいのか。

(事務局)

10年前の震災発生後に、その時点でできうるベストな修繕をしたと思われる。

(事務局)

地震は必ず起きるもので予知が困難で避けられない。生命の確保が大前提であり、避難訓練等のソフト対策とハード対策を両方進めていくことが大事である。

(委員)

同じ震度でも場所によって被害の程度が異なる。地震のハザードマップはないか。

(事務局)

地震のハザードマップについての情報は持ち合わせていない。震源地や震源の深さによって震度や被害の大きさが変わる。ハード対策に限度があるので、避難経路の確認等をして命を守ることが最優先である。

(委員)

同じ震度でも揺れやすい地域等を示してもらえないか。

(事務局)

公共機関から「この場所は危険」と情報発信することは難しい。

(委員)

地震のハザードマップ作成は難しい。地震には直接的な被害、地盤の間接的被害、液状化に伴う被害があり、揺れ方や地盤の状況によって危険度が変わり、相互関係がつかめていない。過去に郡山市から液状化の危険度について調査を依頼され、危険の範囲を作成した。また、10年前の大久保と矢沢の住宅被害の違いを調査して軟弱地盤の場所を見つけた。一定の時間と資金をかけて専門家が調査できないことはないだろうが、大まかなことしか分からないだろう。

(4) 令和3年度市予算の概要について

(委員)

創業支援を手厚くしてインセンティブを与えてはどうか。発明展については、新しい世の中に向かっていくために、社会を意識した中学生・高校生から募集して育てていくにあたり、発明展事業は大事。高年齢者労働能力活用補助事業について、シルバー人材センターへの補助だけでなく、70歳以上の勤務する人も増えているので、高年齢者を雇う事業所をサポートしてほしい。一般企業にも補助することで社会保障費の抑制や健康維持につながる。

(事務局)

創業実績について、コロナ禍にも関わらず昨年を上回る創業があった。創業までの支援だけでなく、創業後の事業継続への支援にも力を入れている。アフターコロナを見据えた消費喚起として、まちなかに今までにない業種が入ると新しい風を吹き込んでくれるので、引き続き創業支援に力を入れて参りたい。

発明展については、限りある予算を有効活用するために事業の見直しをしてきたところであり、これまで小中学生の応募が多かったので、今後教育委員会と協議し発明展のあり方を検討したい。

高齢者労働能力活用補助事業は、シルバー人材センターへの運営費補助である。高齢者の雇用は、今後高齢化と人手不足が進む中で、労働力だけでなく生きがいづくりとしても重要。今月、市、須賀川商工会議所、福島労働局の3団体による雇用対策協定を締結したところであり、高齢者への雇用支援に積極的に取り組み、国の支援制度の有効活用についても協定を活用して検討して参りたい。事業者への支援のあり方も検討して参りたい。

(委員)

市独自で高齢者を活用するというスピリッツを見たい。例えば、人材バンクをつくり各企業に配り「こういう高齢者がいるから雇わないか」など市独自の対応が必要ではないか。

4 その他

(委員)

釈迦堂川にある大型土のうのブルーシートがはがれている。また、土のうがあるため河川敷から上の歩道に上がれない。今後どうなる予定か。

(事務局)

県の須賀川土木事務所が、治水対策の一環で実施しているものであり、ご意見は市道路河川課を通して県に伝えたい。

(委員)

振興会議のあり方について、2グループに分かれて積極的な産業構築の討議をしたかったが、水害とコロナウイルスにどう対応するか議論が中心で実施できず残念だった。再生可能エネルギーの設備は、市内に住宅以外で1,200件あり、総出力16万キロワットであるが、9割が市外所有者、特に県外所有者が圧倒的に多い。全部稼働すると売電収入は30億円を超え、利回り7~8%とすると数億円の利益となる。土地と設備は市内にあるが利益は市外に流出している。年3億円の償却資産税が市に入る計算なので、再生可能エネルギーは市財政にとってもプラス。国は2050年までの脱炭素社会を目指しているので、市内事業者が再生可能エネルギーに取り組めるよう施策を考える必要があり、ご検討いただきたい。

(委員)

SDGs、ESGの時代であり、国が求めていることでもあるので、貴重なご意見として市も参考にさせていただきたい。

(委員)

プレミアム付商品券の換金額で長沼地区が健闘しているのは、地元の事業者が集まったアスクの寄与であろう。既存の業者が集まらなると生き残れないので、今後の振興策策定にこの数字を活かしてほしい。

(委員)

新型コロナウイルス感染症に係る市独自支援策は、非常に手厚いと感じたが、市内事業者数に対して支援件数が多いか判断できかねる。支援策のチラシに「申請書類は市ホームページからダウンロード」と記載されているが、補助制度の周知を徹底して浸透させるとともに、事業者にとって利用しやすい支援策でなければならない。事業者は、コロナウイルスの収束後どうなるか不安に感じている。将来を見据えた振興策を今から考えておくべき。また、経営者の高齢化がどんどん進んでおり、この問題は待ったなしである。資金支援だけでなく、今後経営をどうすべきか等のソフト面の支援も組み込んでいただきたい。

(事務局)

次回会議は6月か7月を予定。令和2年度は2グループに分かれての討議を予定していたが、台風第19号と新型コロナウイルス感染症によりグループ討議ができなかった。一方、台風第19号、新型コロナウイルス感染症、令和3年福島県沖地震について、皆様からいただいた貴重なご意見が市の施策に反映されているので、有意義な会議と位置付けている。次回会議は、委員任期内の最後の会議なので、総括的内容を予定している。新委員募集、特に各団体の推薦については、引き続きご協力いただきたい。なお、今回の市人事異動対象職員から一言あいさつ申し上げる(鈴木経済環境部長、溝井主幹兼課長補佐、三浦主任から御礼のあいさつあり)。

以 上